

令和元年度第1回契約監視委員会

【 議事要旨 】

令和元年6月

独立行政法人中小企業基盤整備機構

- I. 日 時 令和元年6月18日（火）13：30～15：40
- II. 場 所 独立行政法人中小企業基盤整備機構 第一役員会議室
- III. 出席者 （委員）内田（海）委員長、内田（清）委員、岡野委員
中島委員、千田委員
（機構）小出財務担当理事
小山財務部長、田畑監査統括室長 他

【議事概要】

1. 開会挨拶（小出理事）
2. 審議事項及び報告事項
 - (1) 審議事項
 - ①平成30年度下期（平成31年1月～3月）契約の一者応札案件
今回の審議対象期間（平成30年度下期）の契約案件のうち一者応札・応募となった6件の案件について、点検・審議した。
（※個別案件の審議概要は（別紙1）参照。）
 - ②平成30年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画の実績および令和元年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画（案）について、点検・審議した。
（※調達等合理化計画（案）の審議概要は（別紙2）参照。）
 - (2) 報告事項
 - ①平成30年度契約概況等について
 - ②平成30年度（平成31年公益法人に対する支出の点検について
・該当なし

—以上—

○個別案件の審議概要

【次期高度化システムを活用した貸付先管理等業務の効率化検討業務】

主な意見

- ・ 契約終了時期を踏まえると、調達手続きの実施時期が遅いと思われる。効率化を図る業務範囲の検討、確定について早期に着手し、実施すべきであったと思われる。
- ・ 特に、調達実施前に業務効率化を実施する範囲を明確化し、本件検討業務の業務期間、調達時期を円滑に実施できる時期等を明確にした上で調達手続きを実施することが必要であったと考える。
- ・ 本件調査業務を請け負った者は、今後調達を検討する高度化事業に係る業務効率化の構築業務に参入できない、という仕様になっているが、そのように整理した理由、判断を明確にしておく必要があると思われる。

【中小企業基盤整備機構東北本部自動車運行管理業務】

主な意見

- ・ 平成27年8月に本部調達・管理課が開催した「契約担当者会議（対象者：地域本部会計機関担当者）」において、「自動車運行管理業務調達時の注意事項」として「最低2ヶ月前に契約日を設定できるよう、入札スケジュールを検討する。」と周知していた。しかし、本件業務の調達においては、当該周知内容を踏まえた入札手続きになっていなかった。
- ・ 本部からの基本的な周知内容を地域本部が遵守できていないのは、本部から地域本部に対する支援・指導が十分でないか、若しくは、受ける側である地域本部の体制等に課題があるのか、問題点の所在を明らかにした上で、今後同様の案件が発生しないように機構として対応する必要があると考える。
- ・ 例えば、地域本部においては、人事異動の関係と調達実施の時期・案件数から、当該周知内容等が十分に引き継がれないリスクは生じられると思われる。地域本部の実態を踏まえ、本部が何かしらの支援を講じる必要もあるのではないかと。

【事業承継データ平成31年度事業引継ぎ支援データベース機能改善及び保守管理に係る請負業務】

主な意見

- ・ 過去同様の業務内容で1社応札になりながら、担当課から新規開発が伴う仕様になっているという理由等を踏まえ、財務部も総合評価落札方式による調達方法を起案により了解した形になっている。
本件は、しかるべき手続きに則り、入札・契約手続委員会に付議していないが、事前チェックが十分に機能していないのではないかと。
- ・ 担当課において、1者応札になる可能性を検証、チェックすることは、そのノウハウも限られていると思われる。かかる観点については、本部財務部で十分なチェックを行う必要があるのではないかと。
- ・ 入札説明会への参加者が1社のみであることが判明しているのに、入札手続きを継続した上で、開札当日は計4回の入札を実施した結果、落札率が99.6%と高止まりした結果を招いたと考える。
- ・ 参加者が、応札者は自社1社のみであることが分からないような方法で、入札手続きを進めることはできなかったのか。
若しくは、参加者1社が、自社しか応札者がいないと分かった状態が発生した時点で、入札手続きの中止は検討できなかったか（例えば、かかる状態になった場合は入札手続きを中止すると、入札公告に明記する方法を執ることができるのではないかと）。

【「ハンズオン支援データベース」に係る構築及び運用保守業務請負】
【財務会計処理システムにおける証憑電子化機能導入及び運用支援業務】
【ジェグテック事業に係る顧客情報管理、名刺管理、デジタル資産管理システムの構築及びパッケージ保守業務】

主な意見

- ・ 当該3案件は、辞退者からの確認内容から、1者応札となった共通する理由として、①技術者が不足し業務履行体制の構築が困難であること、②調達時期が年度末に迫ってからであること、③業務履行期間が短いこと、があげられる。
- ・ 今回調達時期が、機構の第三期中期計画の最終年度の後半であったことは、執行する予算を踏まえた対応とのことであるが、機構として策定したIT化計画を有しているのであれば、当該計画に基づき、効果的かつ優先順に執行することを重視すべきではないかと。
- ・ 現場（担当課）の調達手続きにしわ寄せが生じないように、順位付けとタイミングを見据えた機構の方針策定が必要になると考える。
- ・ 例えば、機構全体のシステム開発・運用案件の調達予定について、機構ホーム

ページで公表することにより、対象業者の円滑な参加検討が可能になるのではないか。

- ・一方、かかる調達予定情報の公表は、かかる情報に機敏な一部業者に有利に働くリスクは内包しているかもしれないが。

(別紙 2)

○平成30年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画の実績の審議概要

【平成30年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画の実績】
主な意見
<ul style="list-style-type: none">・平成30年度に競争性のない随意契約案件で新たに調達した案件は、具体的にはどのような業務内容か。 →災害対応を目的として、被災地の事務所の賃貸借契約を締結した案件。 特定の社しか提供できない企業情報の提供・利用業務。

○令和元年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画（案）の審議概要

【令和元年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画（案）】
主な意見
<ul style="list-style-type: none">・入札・契約手続委員会に付議する案件の基準、関連して競争性のない随意契約を行う基準について、機構内で今一度明確にした上で、整合性を保ち対応していただきたい。・今回の委員会では、システム開発・運用案件において、調達前の見込みの甘さ、調達内容の検討に時間を要したという案件が多かった。・予算配賦との整合性を保った調達の優先順位の整理、計画的かつ早めの調達手続きの実施に向けた取り組みを行っていただきたい。・本委員会の点検目的の原点の1つである、適切な競争性を確保した調達手続きの実施により、適切な価格での調達実施に改めて努めていただきたい。

以上